

会議録

会議の名称		令和2年度 第2回守谷市国民健康保険運営協議会		
開催日時		令和2年8月1日（木） 開会：午後1時00分 閉会：午後2時45分		
開催場所		市役所議会棟2階 全員協議会室		
事務局（担当課）		保健福祉部 国保年金課		
出席者	委員	青木委員、浅野委員、須賀委員、箱崎委員、染谷（光）委員、 貝塚委員、森田委員、西連地委員、染谷（桂）委員、 澤田（由）委員、澤田（康）委員		
	市職員	松丸市長、堀保健福祉部長、森山課長、椎名課長補佐、高橋係長、田子係長		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 報告事項 (1) 令和元年度守谷市国民健康保険事業運営状況について (2) 令和2年度守谷市国民健康保険事業運営概要について (3) 守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (4) 守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例について (5) 規則の廃止について (6) 国民健康保険データヘルス計画について (7) 国民健康保険税の改正について 5 その他 6 閉会		

確定年月日	会議録署名
令和2年12月 1日	会長 西連地利己

審議経過

1 開会

事務局 令和2年度第2回守谷市国民健康保険運営協議会を開催する旨を宣言し、出席委員11名であり、過半数に達しているため会議は成立する旨を報告した。なお、傍聴希望者は2名。

2 会長あいさつ

西連地会長あいさつ

3 市長あいさつ

松丸市長あいさつ

4 報告事項

議事に入る前に、公開する会議録に発言者氏名を記載するかどうかを協議し、今回の会議録には、発言者氏名を記載することに決定した。

議事内容(要旨)

(1) 令和元年度守谷市国民健康保険事業運営状況について

事務局 平成30年度と令和元年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出の状況、国民健康保険税収納状況として、調定額、収入済額、収納率と前年度比較及び国民健康保険特別会計における法定外繰入の状況。保健事業である特定健康診査、糖尿病性腎臓病重症化予防事業、39歳を対象とした在宅血液検査の実施。ジェネリック医薬品利用促進として利用状況等について説明。

貝塚委員 特定健診の件で、医療機関情報提供事業を実施しているが15件しか使われていない。市が検査項目において1項目でも抜けていると受け取っていただけないと言う報告があった。医師会が協力していないような人数ですが、我々はやろうとしているが、診療所ごとに採血する項目が少しずつ違ったりする。市の方からこういう項目を出してくださいという指示とかを出していただけすると、この数字が増えて協力している姿が見えるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

事務局 特定健診の検査項目について先生方に御協力いただくためにやり方について引き続き検討し、実施して参りたいと思います。

会長 項目の周知をしていただいて、御協力が無駄にならないような形に持ってっていただければと思います。

(2) 令和2年度守谷市国民健康保険事業運営概要について

事務局 国民健康保険の事業運営においては、国保制度の啓発及び周知、資格の適用適正化について説明し、国保財政の健全化によるレセプトに係る資格及び内容点検、第三者行為による求償事務、不当利得者に対する保険給付費に係る返還事務の強化、スマホ決済の導入、ジェネリック医薬品の使用促進、お薬手帳及びかかりつけ医の有効性について説明した。さらに、保健事業の充実として人間ドック・脳ドック検診

費用の助成、特定健診については、急遽、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施については定員を設け、電話による完全予約制に変更し、基礎疾患のある方については個別健診の推奨をしており、追加項目については尿酸値の検査を追加したと説明があり、昨年に引き続き、糖尿病性腎臓病重症化予防事業の実施、39歳を対象とした在宅血液検査（スマホ de ドック）の実施について説明した。令和2年度の予算についても併せて説明。

会長 特定保健指導及び特定健診について、4月くらいに止めるような通知が出ていませんでしたか。

事務局 特定保健指導及び特定健診は、緊急事態宣言が出ていた時には、止める指示がありました。緊急事態宣言が解除された後は、実施するようにということがあります。大きな施設で1日あたりの人数の制限を設けて、密にならないよう5分前に受付を開始し滞留しないように考えて実施します。

（3）守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

事務局 1つ目は地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ、軽減対象世帯の拡大及び課税額の定義の整備について説明。

2つ目は新型コロナウイルス感染症の影響により、国保加入世帯の主たる生計維持者の本年中の収入が昨年と比較し、10分の3以上減少する場合の国民健康保険税の減免について説明。

（4）守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

事務局 新型コロナウイルス感染症に感染するなどして、休まざるを得なくなった被用者給与が支給されている方に傷病手当金を支給する措置を講じた市町村に対して国が財政支援を行うことが明らかになり所要の改正を行うことについて説明。新型コロナ感染症に感染した被保険者又は発熱等の症状があり感染が疑われている方で、休業して4日目から仕事に就くことができない期間のうち就労を予定していた日数を対象とし、被用者の方が事業所から受けることのできるはずであった給与の全部又は一部を受けることができなかったときに傷病手当金を支給するものです。ただし、傷病手当金として支給した金額は、事業者から徴収することを説明。

（5）規則の廃止について

事務局 1つ目は守谷市国民健康保険出産費資金貸付規則を廃止する規則について、出産した医療機関から請求があった際に、請求額に応じて出産育児一時金の42万円の中から貸し付ける出産費の貸付制度でしたが、現在は、市が国保連合会を通して医療機関に直接支払う制度があり、近年において貸付実績がないため廃止するものであると説明。

2つ目は、守谷市高額療養費貸付規則を廃止する規則について、現在は、減額認定書等を医療機関に提示することにより、自己負担限度

額までの支払いとなることから、近年において貸し付け実績がなく廃止するものであると説明。

(6) 国民健康保険データヘルス計画について

事務局 保健指導については、健診結果の相談会や訪問による個別支援、ヘルスマスク教室など、対象の方へ様々な指導方法、介入方法の機会を設けて実施。健診の結果データで重症度に応じた保健指導を実施し、糖尿病性腎臓病重症化予防事業においては、取手市医師会と取手市・守谷市・利根町との2市1町で連携をしながら事業を実施し、いずれも保健センターの保健師や栄養士を中心にして健康で長く生活ができるようサポートをしていく。

会長 今年度の事業予定は訪問ができるかできないかというのが絡んでくるのかなと思いますが、様子を見ながら実施していくという認識でよろしいのでしょうか。

事務局 訪問の形態がとれるのかどうかは、なかなか難しいところで、電話等で連絡をさせていただく場合も想定されますが、健診を受けていただいた方のフォローアップについては、漏れなく実施していきたいと考えています。

(7) 国民健康保険税の改正について

事務局 茨城県が国民健康保険の運営主体として、県内の市町村に対し、令和4年度から国民健康保険税の賦課を2方式に統一することを求めてきています。守谷市においても2方式を検討することになります。国民健康保険運営協議会の委員の皆様にご意見をお伺いしていくことになります。前回の改正の時には3回ほど開催していますので、令和3年度については国民健康保険運営協議会を3回から4回くらい開催しまして、国民健康保険税の改正をしていきたいと思います。

まず、国民健康保険の仕組みを知っていただきたいと思います。

国民健康保険税は3種類の課税方法の合算額となっています。

1つ目は、基礎課税分ということで、国民健康保険加入者全員が対象となっている医療部分に関わるもの。2つ目は、後期高齢者支援金というもので、こちらも国民健康保険被保険者全員に関わってきます。75歳以上の後期高齢者医療を支援する部分になります。

最後に、介護納付金で40歳から65歳未満の方が対象となっているもので、介護保険の支援をしていくものです。基礎課税分、後期高齢者支援金、介護納付金の3種類のものを合算したものが国民健康保険税です。

次に、国民健康保険税は2つの方式によって課税することになっています。1つ目は、経済的負担能力に応じて賦課される部分を応能割と言います。2つ目は平等に被保険者又は世帯が負担することとなる応益割というものです。応能割については、被保険者それぞれの所得によって賦課する所得割と個人の資産によって賦課する資産割。応益割が被保険者に対して賦課される均等割と加入世帯ごとに賦課される

平等割になります。

守谷市の現状なのですが、応能割の資産割というものは平成20年度に廃止になっており、所得割、均等割、平等割で課税をさせていただいているいます。

なお、介護納付金については、すでに所得割と均等割の2方式になっています。

茨城県が示す2方式は3種類の賦課に対して、全て所得割と均等割に変えていくものです。

2方式に変えた場合のメリットは、国民健康保険税の算定方式が誰にいくら賦課されているのかが分かりやすくなります。単身世帯等の被保険者数が少ない世帯は平等割がなくなりますので、国民健康保険税が減額になる傾向にあります。デメリットとしましては、被保険者が多い世帯は、加入した人数に応じて課税されることで国民健康保険税が増額になる傾向にあります。

現在の国民健康保険税の歳入歳出状況を勘案しながら、なるべく被保険者に負担がかからないように均一にさせていくということで、人数が多い世帯でも、極端な差がないように考え、国や県から入ってくる補助金や今後の事業展開も考えながら、来年度以降、お話をさせていただいて皆様のご意見を聞かせていただければと思いますので、その際には御協力をよろしくお願ひいたします。

会長 これについては、来年度に議論の議題に乗るという、協議事項になるということですね。4回ぐらい委員会が開かれるかもしれないということではございますが、何か質問はございますか。

全体を通して何かご質問、言い忘れたこと等ございますでしょうか。

青木委員 表の見方を教えていただきたいのですが、例えば3ページ4ページの決算状況が説明されてる表ですが、その年の予算ですか。実績の方が比較としては良いのかなと思うのですが。

事務局 決算状況については、前年度と現年度の決算額で比較しています。令和2年度の予算については元年度の予算額と比較しています。

会長 行政の表って予算対予算の比較表がどこの部署もそんな感じでやっていると思います。

箱崎委員 2点お話しさせてください。

人間ドックの補助金について守谷市でもやっていると思いますが、なかなか厳しい財政状況だということは理解していますが、少し補助金額をアップしていただけるものであればありがたいと思います。

肺炎球菌については65歳以降1回だけ国が補助して、無料で受けられますが、人生100年と言うような時代でもありますので、聞いたところによると肺炎球菌の有効期間は一応5年間ぐらいだろうという風に言われているわけですよね。2度目は医院でやったのですがそれなりに高額ですね。今まで守谷市では援助はないけれども、最初のスタ

ートは 1,000 円でも援助していただければ、大変ありがたいなと思いますで、ご検討いただければと思います。

会長 今、結論は出ないと思いますけども、事務局の中で、こういった意見があったということで保健事業の中でどうしていくのかをご検討いただければと思います。

事務局 ドックの補助金についてはご意見をいただいたことを踏まえまして、検討させていただきたいと思うのですが、肺炎球菌の事業に関しては、国民健康保険の被保険者に対して実施する事業ではなくてですね、市が市民全体に対して行う事業ということで、所管が保健センターになりますので、ご意見があつたことをお伝えさせていただきたいと思います。

会長 これをもちまして本日の報告事項はすべて終了となります。スムーズな議論の進行について御協力いただきましてありがとうございました。

これで議長の任を解かせていただきまして進行を事務局の方に戻したいと思いますのでよろしくお願ひします。

5 その他

事務局 ありがとうございました。

それでは、次の次第が最後となります。事務局から 1 つ説明をさせていただきたいことがございます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について説明させていただきます。

こちらの事業は未だ決まっているものではなく、国民健康保険担当、健康長寿課、介護保険課、保健センター、それと後期高齢者医療担当でワーキングチームを作って検討しているところです。

平成 26 年度に国がフレイルを提唱し、諮問会議等の様々な協議を経て平成 30 年度に大体のあり方が決まってきたところになります。

令和 2 年度から茨城県後期高齢者医療連合でも実施するようになり、いくつかの市町村が実施しており、守谷市は令和 3 年度実施に向けて検討している段階です。

全国的な問題で、後期高齢者医療は国民健康保険と異なり、健康診査をした後の保健指導ができていない状態です。

守谷市においては、保健センターで結果相談会を実施し、健康長寿課では 75 歳の方を対象に低栄養防止などを実施しています。

この事業は、国保データベースシステムを活用して分析し、重症化予防事業や保健事業を実施し、保健師等の専門職が地域に出て積極的に関与していくということが、今後求められています。事業を実施するにあたっては、医師会、歯科医師会、薬剤師会、国民健康保険運営協議会等に御協力や事業全体に助言をいただきながら実施をしていきたいと思います。

守谷市の主管課は国保年金課内の後期高齢者医療担当になり、未だ検討段階ですが、実施が可能と推測される事業は、高齢者に対する個別支援事業として、低栄養防止や重症化予防事業。健康状態が不明な高齢者の状態把握及び必要なサービスへの接続などができるかなと考えています。

詳細が決まりましたら、皆様のご意見などもお伺いしたいと思いますので、こちらの事業についても御協力をお願ひいたします。

6 閉会

以上 午後2時45分終了